

平成29年度有害大気汚染物質モニタリング結果

測定地点 項目	井口小学校		安佐南区役所		比治山測定局		楠那中学校	
	最小値～最大値	年平均値	最小値～最大値	年平均値	最小値～最大値	年平均値	最小値～最大値	年平均値
ベンゼン	0.29～1.3	0.72	0.32～1.5	0.81	0.42～1.4	0.86	0.42～1.5	0.82
トリクロロエチレン	(<0.005)～0.036	0.018	(<0.005)～0.066	0.029	(<0.005)～0.48	0.13	(<0.005)～0.24	0.078
テトラクロロエチレン	(<0.008)～0.12	0.040	(<0.008)～0.13	0.047	(<0.008)～0.070	0.038	(<0.008)～0.081	0.036
ジクロロメタン	0.26～1.7	0.84	0.33～1.7	0.79	0.39～1.5	0.80	0.35～2.0	0.88
アクリロニトリル	(<0.008)～0.24	0.053	(<0.008)～0.11	0.029	(<0.008)～0.12	0.031	(<0.008)～0.058	(0.028)
アセトアルデヒド	0.60～2.5	1.4	0.69～2.2	1.4	0.83～3.1	1.8	0.61～2.9	1.4
塩化メチル	0.96～1.7	1.3	0.96～1.8	1.3	0.97～1.8	1.3	1.0～2.0	1.4
塩化ビニルモノマー	(<0.009)～1.2	0.14	(<0.009)～0.92	0.10	(<0.009)～0.69	0.12	(<0.009)～0.46	0.066
クロロホルム	0.12～0.77	0.26	0.12～0.89	0.27	0.12～0.80	0.26	0.12～0.60	0.23
酸化エチレン	0.023～0.093	0.052	0.026～0.10	0.059	0.029～0.11	0.064	0.019～0.093	0.047
トルエン	0.46～3.8	1.9	0.83～4.2	2.5	0.93～4.0	2.4	0.90～3.4	1.3
1,2-ジクロロエタン	0.051～0.83	0.28	0.046～0.86	0.29	0.046～0.78	0.27	0.048～0.86	0.26
1,3-ブタジエン	(<0.006)～0.14	0.048	(0.011)～0.12	0.060	0.032～0.12	0.074	(0.007)～0.084	0.037
ベンゾ[a]ピレン	0.020～0.34	0.11	0.018～0.32	0.12	0.020～0.32	0.11	0.020～0.30	0.11
ホルムアルデヒド	0.76～5.0	2.3	0.74～4.2	2.3	0.97～5.1	2.7	0.83～5.4	2.3
水銀及びその化合物	1.3～2.3	1.8	1.3～2.4	1.8	1.3～2.4	1.8	1.3～2.8	1.8
ニッケル化合物	(1.2)～7.8	4.2	(1.3)～6.8	4.3	2.2～7.4	4.3	(1.2)～6.5	4.2
ヒ素及びその化合物	0.57～5.7	1.6	0.52～5.6	1.6	0.44～5.1	1.6	0.56～5.3	1.6
ベリリウム及びその化合物	(<0.03)～0.24	(0.08)	(<0.03)～(0.05)	(<0.03)	(<0.03)～(0.04)	(<0.03)	(<0.03)～(0.06)	(<0.03)
マンガン及びその化合物	12～56	29	7.4～31	15	6.2～33	18	8.3～41	21
クロム及びその化合物	(1.6)～12	5.6	(2.0)～11	5.3	(1.4)～12	7.4	(<0.7)～11	6.9
キシレン	0.20～1.9	0.98	0.33～1.6	0.99	0.42～2.6	1.2	0.30～1.5	5.1

測定地点 項目	阿戸出張所	
	最小値～最大値	年平均値
ベンゼン	0.28～1.3	0.64
トリクロロエチレン	(<0.005)～0.054	0.030
テトラクロロエチレン	(<0.008)～0.099	0.038
ジクロロメタン	0.37～2.0	1.0
アクリロニトリル	(<0.008)～0.033	(0.016)
塩化メチル	0.95～2.2	1.4
塩化ビニルモノマー	(<0.009)～0.35	0.067
クロロホルム	0.12～0.92	0.26
トルエン	0.73～4.6	2.4
1,2-ジクロロエタン	0.053～0.68	0.26
1,3-ブタジエン	(<0.006)～0.087	0.027
キシレン	0.23～1.5	0.89

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （ただし、ベンゾ[a]ピレン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物並びにクロム及びその化合物については $\text{ng}/\text{m}^3$ ）

注：測定は毎月実施しています。  
 最小値又は最大値欄には、その測定結果が検出下限値以上・定量下限値未満の場合はその値を括弧書きし、検出下限値未満の場合は(<検出下限値(数値))と記載しました。  
 年平均値欄には、当該地点における測定結果の算術平均値を記載しました。ただし、検出下限値未満のデータが存在する場合は、当該検出下限値に1/2を乗じて得られた値を用いて平均値を算出しました。なお、この方法による計算値が検出下限値以上・定量下限値未満の場合はその値を括弧書きし、検出下限値未満の場合は(<検出下限値(数値))と記載しました。